

事業対象者に該当する基準

①質問項目No.1～20までの20項目のうち10項目以上に該当
②質問項目No.6～10までの5項目のうち3項目以上に該当
③質問項目No.11～12までの2項目のすべてに該当
④質問項目No.13～15までの3項目のうち2項目以上に該当
⑤質問項目No.16に該当
⑥質問項目No.18～20までの3項目のうちいずれか1項目以上に該当
⑦質問項目No.21～25までの5項目のうち2項目以上に該当

(注)

- この表における該当 (No.12を除く) とは、基本チェックリスト回答部分に「1. はい」又は「1. いいえ」に該当することをいう。
- この表における該当 (No.12に限る。) とは、
BMI = 体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)
が、18.5未満の場合をいう。